夜間役場が変わります

行財政改革に伴う、業務内容見直しの一環として、夜間役場を次のとおり変更しました。この変更は、1月から3月までを試行期間として行うものです。このため、4月からの夜間役場の業務内容については、試行結果を検討して、再度お知らせします。

試行夜間役場業務（本年３月まで）

	旧	新
開設課名	住民課 税務課 出納課 総務課	住民課 税務課 出納課 福祉課 保健環境課 子ども教育課 上下水道課 総務課
開設日	2月15日（金） 3月17日（月）	
開設時間	17：15～20：00	

職員人事

1月1日付で、職員の採用が次のとおり行われました。（　）内は所属課。

▼**新規採用**
倉原つばさ（保健環境課）

4月から開設日が変わります

この他に、本年4月からは、現行の夜間役場開設日を「毎月15日」から**「毎月第3水曜日」**に変更することとなりました。

▼**問合せ先**
役場総務課
☎932・1151

小・中学校の指定校変更申請について

町内の小・中学校に就学する学校の区域は、住民登録をしている住所（行政区）によって決められています。しかし、特別な理由などで学校の変更を希望する場合は、申請により学校を変更することができます。

今回、この申請書の受け付けを次の日程で行います。変更を希望する人は、必ず期間内に申請を行なってください。なお、申請されても変更が認められない場合もあります。

この申請の結果は、２月末までにご自宅に郵送で通知します。

●**受付け期間**　２月12日（火）～18日（月）
※印鑑をご持参ください
●**受付け時間**　８：30～17：15（土・日、祝日は除く。15日（金）は20時まで受付け）
※本年４月に新小学１年生・新中学１年生になる保護者に、入学通知書を発送しています。まだ、手元に届いていない場合は、役場子ども教育課までご連絡ください。なお、新１年生の指定校変更申請の受け付けは、入学通知書でお知らせしたとおり、１月31日（木）で終了しています。
●**受付け・問合せ先**　役場子ども教育課
☎932 - 1151

平成20年度前期中学校聴講生を募集します

本町では平成17年度から、町内在住のみなさんが須恵中学校と須恵東中学校の生徒と一緒に、学校の授業に参加できる中学校聴講生制度を実施しています。

各中学校でも、聴講生制度を通じた町民のみなさんとのふれあいを楽しみにしています。

平成20年度も前期聴講生を次のとおり募集します。学校・学年・科目は自分にあったものを選ぶことができますのでふるってご応募ください。

●**申込み資格**　町内在住成人者
●**申込み期間**　２月18日（月）～４月11日（金）
●**実施期間**（前期日程）　５月～９月末
●**申込み方法**　役場子ども教育課窓口に備え付けの申込書に記入して提出してください。
●**聴講料**　無料（ただし、学習に必要な教科書や教材費などは実費負担。）
●**その他**　聴講に関して発生するいかなる損害に対しても、町は責任を負いません。聴講開始までに事前説明会を行います。詳細は申込者に別途通知します。
●**申込み・問合せ先**　役場子ども教育課
☎932 - 1151

粕屋警察署だより

須恵

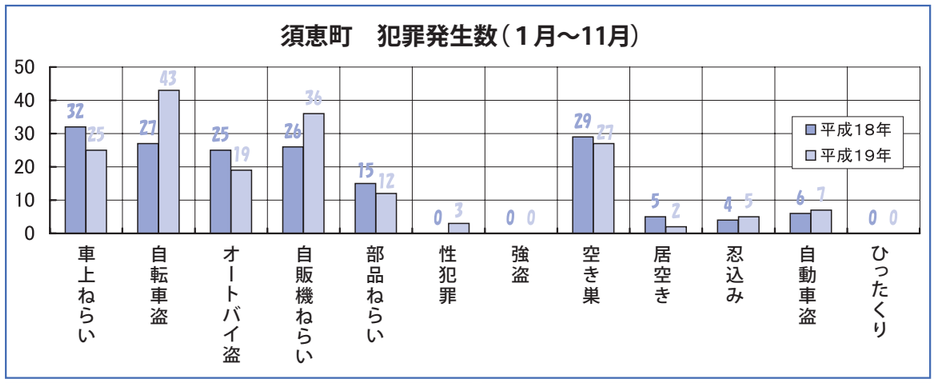

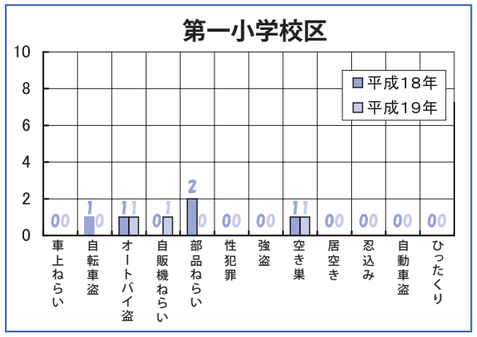

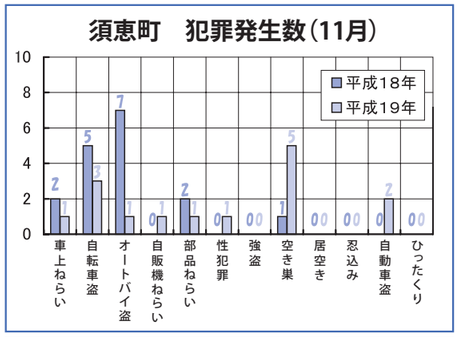

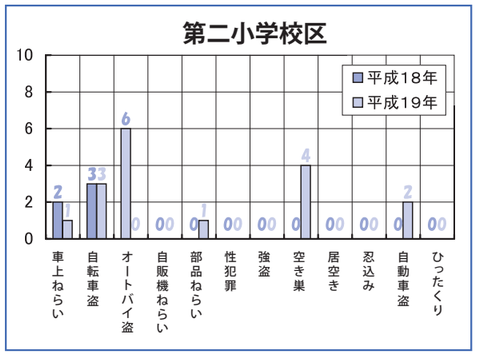

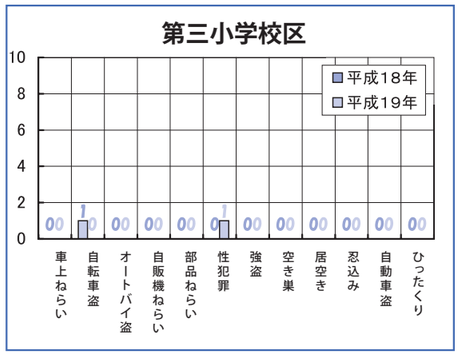

治安天気図
10月 11月

＊自動車盗多発中＊

～油断大敵、車泥棒、気づけばあなたの車が被害車～

○鍵を確実にする
○防犯装置を付ける
その行為があなたの車を守ります。
買い物の時、エンジンをかけたまま駐車していませんか？

＊自転車盗に注意＊

自転車は路上に止めずに、駐輪場に止めましょう。
少しの間自転車をとめる場合でも、必ず鍵を掛けましょう。
自転車から少しの間でも離れる時は、カゴに荷物など置いたままにしないようにしましょう。

＊空き巣に注意＊

泥棒は簡単に入れる家を狙っています！

対策１：外出の時は必ず鍵を閉める
施錠していない家の多くが狙われる傾向にあります。
油断せず、短時間でも鍵をかけて外出してください。
対策２：２つ以上の鍵をかける
扉や窓には鍵を２つ以上かけましょう。
泥棒は鍵を開けるのに時間がかかる家は諦めます。

＊許しません！飲酒運転＊

「ちょっとだから…」

その軽い気持ちが、あなたの一生を台無しにします。
※粕屋警察署管内の飲酒運転による逮捕者は12月初旬までに30人弱になっています。